

平成27年度「たんとおあがり 京都府産」施設の認定募集実施要項

1 目的

京都府では、安心・安全な京都府産農産物の利用促進を通じて、健康的で心豊かな食生活の実現と府内の農地や農業を守り育てていく環境づくりを目指しています。

この取組の一環として、府内産農産物の利用や食文化等の情報発信に積極的に取り組む病院・福祉施設、社員食堂を有する企業及び大学食堂を「たんとおあがり 京都府産」施設（京都府産農産物利用推進施設）として認定しており、この度、平成27年度の募集受付を行います。

2 対象施設

- 府内の病院、高齢者に係る福祉施設及び保健施設
- 府内の社員食堂を有する企業等
- 府内の大学キャンパス内に所在する食堂

3 認定機関

「いただきます。地元産」プラン京都府推進協議会
(会長：京都府農林水産部長)

4 募集期間

平成27年3月31日（火）から5月14日（木）まで

5 提出書類

野菜・米の京都府産利用チャレンジ目標計画書（様式1）及び申請書（様式2）
※府ホームページからダウンロード可

6 認定手順

<初年度>

計画書の受付：野菜・米の京都府産利用チャレンジ目標計画（計画策定期間：平成27年4月～平成28年3月）の提出により受付。

実績報告書の審査：計画策定期間の前期実績（平成27年4月～平成27年9月）を審査し、認定要件を満たす施設に認定章を交付。

[認定要件]

- ① 京都府産野菜等を四季毎に30日以上利用（品目毎の利用日数の合計が30日以上）
- ② 京都府産米を概ね50%以上利用（年間利用日数の合計）
- ③ 施設利用者に、京都府産の米・野菜等を使用した献立等を通じて、産地や食文化等の情報を発信（四季毎に1回以上）

<第2年度>

継続認定の審査：初年度の計画策定期間の後期実績（平成27年10月～平成28年3月）及び第2年度計画（平成28年4月～平成29年3月）に基づき審査し、認定要件を満たす施設は認定章を継続利用

<第3年度以降>

継続認定の審査：年間計画と年間実績により審査し、認定要件を満たす施設は認定章を継続利用